

新型コロナウイルス感染症の病床確保のフェーズの引上げについて

新型コロナウイルス感染症の新規感染者数や病床稼働率等の増加が続いている状況を踏まえ、12月20日から、県内全圏域について、フェーズ3に引き上げることとしましたので、お知らせします。

1 フェーズの変更内容について

- 県内全圏域について、フェーズ2Bからフェーズ3に引き上げます。
【確保病床数】 1,753床 → 1,899床（146床の増）
- 冬季は例年救急搬送件数が多く、病床使用率が高まることを踏まえ、各医療機関に対しては、可能な限り通常医療にも配慮した形での引上げを依頼しています。

2 フェーズ変更の時期

- 令和4年12月20日（火）から
- 各医療機関に対し、可能な限り速やかにフェーズ3の体制への移行を依頼するとともに、遅くとも令和5年1月10日（火）までに体制を整えるよう依頼。

3 これまでの経緯

- 11月8日： 千葉・東葛南部・東葛北部圏域をフェーズ1からフェーズ2Aに引上げ
- 11月15日： 印旛・香取海匝・山武長生夷隅・安房・君津・市原圏域をフェーズ1からフェーズ2Aに引上げ
- 11月22日： 県内全圏域をフェーズ2Aからフェーズ2Bに引上げ

【参考】病床確保のフェーズ（令和4年12月19日現在）

フェーズ		1	2A	2B	3
		隔離を主目的とした入院もあり	入院治療が必要な場合に原則入院		優先順位をつけた入院
入院療養	確保病床数	1,063	1,394	1,753	1,899
	うち重症	78	107	122	166
	臨時の医療施設	30	156	189	224
宿泊療養	確保部屋数	1,758			